

資料 1

# 会長及び副会長の選任について

令和 4 年 5 月

神奈川県総務局組織人材部行政管理課



## 会長及び副会長の選任について

神奈川県行政改革推進協議会第三セクター等改革推進部会設置要領第3条第1項で、「第三セクター等改革推進部会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」こと及び同条第2項で「副会長は、会長が指名」することが規定されている。

書面開催にて会長及び副会長を選任するにあたり、事務局で各委員の意向を踏まえて検討した結果、会長については、公益法人を始め非営利の会計にも知見をお持ちであり、各法人の収支健全化に向けた経営改善の取組を着実に進める上で適任であることから、尾上選哉委員を選任案としたい。また、副会長については、会長候補者である尾上選哉委員からの指名により、唐下雪絵委員を選任案としたい。

第三セクター等改革推進部会会長及び副会長（選任案）

役職	委員名（敬称略）	職名
会長	尾上 選哉	日本大学教授
副会長	唐下 雪絵	公認会計士